

都道府県・政令指定都市名	神奈川県
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	県民部人権男女共同参画課
担 当 職 員 数	18 名 (専任 17 名、兼任 1 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	人権男女共同参画施策推進会議
設置年月日・根拠	平成 11 年 6 月 8 日 根拠: 人権男女共同参画施策推進会議の設置及び部局等の推進体制の整備に関する要綱
長 の 役 職	副知事(県民部担当)

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	神奈川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	12 名 (女性 6 名、男性 6 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 20 年 4 月 ~ 25 年 月		
名 称	かながわ男女共同参画推進プラン(2次)		
改定・見直しの予定時期	平成 25 年 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	神奈川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日(一部10月1日)
	改 正 日	平成 一 年 一 月 一 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成20年3月31日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度末まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	審議会等の委員への男女共同参画推進要綱(平成3年4月1日)／第7次「審議会等の女性委員の登用計画」					
対象となる審議会等の範囲	附属機関及び要綱等により設置された協議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数( 111 )	うち女性委員を含む審議会等数( 110 )			
		延総委員等数( 1893 )	延女性委員等数( 554 )	女性比率( 29.3 )		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数( 28 )	うち女性委員を含む審議会等数( 28 )			
		延総委員等数( 535 )	延女性委員等数( 145 )	女性比率( 27.1 )		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数( 36 )	うち女性委員を含む審議会等数( 34 )			
		延総委員等数( 1237 )	延女性委員等数( 315 )	女性比率( 25.5 )		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数( 8 )			
		延総委員等数( 75 )	延女性委員等数( 11 )	女性比率( 14.7 )		
目標値以外の目標設定	なし					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表・非公表 ○) ・ 無 ○ ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	1,695 人	(平成 20 年 3 月末現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無 ○	委員の公募	有 ○ ・ 無 ○	その他( )

(\*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

Table with columns: 管理職総数 (人), うち女性管理職数 (人), 女性比率 (%), 女性管理職の内訳 (部長クラス, 次長クラス, 課長クラス).

(2)女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

Table with columns: 総数 (人), うち女性数 (人), 女性比率 (%). Rows include 上級, 中級, 初級 and their respective counts.

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定
2. 女性の管理職登用目標の設定
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容: )

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Form for facility information including: 名称 (神奈川県立かながわ女性センター), 設置年月日 (昭和57年9月10日), 所在地 (神奈川県藤沢市江の島1-11-1), 職員数 (常勤21人, 非常勤18人), 主な事業 (広報啓発, 講座, 相談事業, etc.).

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1 民間団体の組織化((2)へ)
<input type="radio"/> 2 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
<input type="radio"/> 3 地方公共団体からの民間への各種情報提供
<input type="radio"/> 4 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
<input type="radio"/> 5 地方公共団体から民間団体への事業委託
<input type="radio"/> 6 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
<input type="radio"/> 7 チャレンジ支援ネットワーク
<input type="radio"/> 8 その他(主な事項: )

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	名称等: かながわ女性会議	加盟団体数	35
			会 員 数	292
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: 政策提言、地域活動、チャレンジ支援、人権支援、ネットワークの拡大、女性センターとの連携			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催	
<input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催	
<input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
<input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供	
<input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
<input type="radio"/> 6. 補助金等の交付	名称: ) 交付先: )
<input type="radio"/> 7. その他(内容: )	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
<input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
<input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
<input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮
<input type="radio"/> 3. その他(内容: )

13 担当局(部)課(室)所管の平成20年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	552266	558795	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.00034 %	0.00033 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1 委員会・懇話会			
・ 神奈川県男女共同参画審議会	男女共同参画に関する重要事項の審議	各12	4月～3月(年2回)
・ かながわ女性センターのあり方等検討会	「かながわ男女共同参画推進プラン(2次)を踏まえた、女性センターのあり方等について検討	各10	4月～3月(年5回)
2 広報啓発			
・ かながわ女性センターだより「Wave」発行事業	男女共同参画問題についての国内情報、市町村情報、市民活動団体等の活動状況とかながわ女性センターの事業案内等の広報誌を発行する。	1,200部/回	4月～3月(年4回発行)
・ 「かながわの女性応援サイト」の運営	チャレンジしたい女性を応援するため事業や県内の関連機関等の情報を提供し、様々な分野で能力を発揮したい女性を情報の面から応援するサイトを運営する。	—	4月～3月
・ 男女共同参画フォーラム	男女共同参画の今日的課題解決の手がかりとなるシンポジウム等を開催し、男女共同参画社会の実現を推進する。	500人	10月
・ ホームページによる情報発信	かながわ女性センターの施設案内、イベント・講座案内、刊行物、海外女性情報等の情報を提供する。	—	4月～3月
3 講座			
・ 女性チームリーダーセミナー	企業の方針決定の場で活躍できる人材を養成するため、管理職をめざす女性を対象として、マネージメント能力等の向上を支援する。	30人	2月
・ 女性キャリアアップセミナー	職場でチームリーダーを目指す勤続10年程度の女性を対象として、企画力や交渉力等の能力の向上を支援する。	30人	11月
・ キャリア・ライフデザインセミナー	女性のキャリア形成や就業の継続への意識向上を図るため、勤続5年程度の女性を対象に、明確なキャリア・ライフデザイン形成への支援を行う。	30人	6月
・ 子育てお母さんのための再就職支援事業	出産、育児等により仕事を中断した女性が、従前の職業経験を生かして、正社員をめざして再就職を達成できるよう、「再就職応援プログラム」によるセミナーの開催や情報提供等の就職支援をNPO等との協働により実施する。	24人/回	9月～12月(年2回実施)
・ 女性起業家入門講座	女性の経済的自立と社会参画を促進するため、起業するうえで必要な基礎知識、ノウハウ等の習得を支援する。	30人	5～6月
・ 女性創業基礎講座	女性の経済的自立と社会参画を促進するため、市町村と連携(共催)して起業するうえで必要な基礎知識、ノウハウ等の習得を支援する。	50人	11～12月
・ 女性起業家ステップアップ講座	女性起業家入門講座の受講生を中心に、より専門的な内容の講座を実施し、起業に向けての支援を行う。	30人	1月
・ メディアリテラシー講座	女性の人権の尊重及び固定的な役割分業の解消に向けて、メディアが発信する情報を主体的に読み解き、評価する能力の向上を支援する。	30人	7月
・ 社会参画セミナー「江の島塾」	政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の政策立案能力の向上等を支援する。	30人	6～12月

名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
・ 男性支援セミナー	男性を対象に、性別役割分業に対する意識の変化を促し、生活者としての自立を推進して家庭や地域での男性の参画を支援する。 なお、事業実施にあたっては、NPO(市民活動団体等)から事業企画を募集し、委託する。	30人	12月
・ 育児休業後職場復帰支援セミナー	育児休業後の職場復帰を円滑に進め、個々人の事情に即した就業継続を効果的に行えるようセミナーの開催や情報提供を行う。 なお、事業実施にあたっては、NPO(市民活動団体等)から事業企画を募集し、委託する。	30人	11月
・ 男女共同参画施策推進者養成研修講座	県市町村で男女共同参画施策・事業の推進を担う行政職員に対して、男女共同参画についての施策能力の向上を図る。	未定	9月、2月(年2回)
・ 男女共同参画支援員養成講座	男女共同参画社会に関する様々な知識について学び、男女がともにいきいきと自分らしく生きる手助けをする人材を養成する。	30人	9～12月
・ 中高生チャレンジ支援セミナー	中学生・高校生を対象に、男女のあらゆる分野への参画を促進するため、多様な働き方・生き方を選択するうえで必要な知識や考え方の習得を支援する。	30人	10月
・ 男女共同参画研修講座	小学、中学、高校、特別支援学校の教諭を対象に、男女共同参画を推進するため、男女平等教育への理解を深め、学校教育への活用を支援する。	40人	8月
・ 男女平等教育研修 (15年経験者研修)	学校において男女平等観にたった指導・学習等が行われるよう、教職員に対する研修を行う	500	4月(2回開催)
・ 男女平等教育研修 (男女共同参画社会を考える研修講座)	同上	15	7月
4 相談事業			
・ かながわ女性センター	DV相談、法律相談、夫婦・家族のトラブル相談、精神保健相談等	—	4月～3月
・ 県立女性相談所	DV相談夫婦・家族のトラブル相談、精神保健相談等	—	4月～3月
・ かながわ女性キャリア支援センター	就職・再就職・起業など、就職を希望する女性に対する相談・カウンセリング及び専門機関・団体との連携による就業支援をNPO(市民活動団体等)との協働により実施する。	—	4月～3月
5 情報収集・提供			
・ 図書館の運営事業	男女共同参画に関する学習・調査・研究活動に必要な専門的な図書や資料、情報を収集・整理し、県民および研究者等の利用に供するとともに、図書館情報システムを運用し、県内公共図書館等との連携を図って図書館サービスを行う。	—	4月～3月
・ 女性情報システム事業	女性の能力発揮(エンパワーメント)に向けた取組みの一環として、様々な分野で積極的に活動している女性人材等の情報を収集し、女性人材情報システム等を運用して、女性の活動意欲を高めるための情報提供を行う。	—	4月～3月

名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
6 苦情処理			
7 交流促進			
・ 男女共同参画活動団体発表大会	男女共同参画社会の形成に向けて、多様な活動を行うNPO(市民活動団体等)が活動報告や課題などの発表等を行い、全県的な交流やネットワークづくりの推進を図る。	1,000人	10月
8 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 男女共同参画の推進に関する届出	かながわ男女共同参画推進条例に基づき、従業員300人以上の事業所を対象に男女共同参画の推進状況の届出を実施	—	10月～11月
・ 男女共同参画推進事業	企業への普及訪問を実施する	—	4月～3月
・ 社会参画活動推進事業	男女共同参画社会を実現するうえで必要な企画をNPO(市民活動団体等)から募集して、NPO(市民活動団体等)と行政の新たなパートナーシップを築き、社会参画活動を推進する。	未定	9～1月
・ 就労環境改善講座	企業の総務・人事担当者等を対象に、男女が性別にとらわれず共に能力が発揮できる職場環境づくりの推進に向け、企業における女性の労働意欲の向上や能力を発揮する取組み等を支援する。	30人	4月
・ 女性団体活動支援事業	県内全域を対象エリアとし、女性問題の解決に向けて自主的に活動を行っている女性団体等の連合組織体である「かながわ女性会議」に対し、運営等の補助を行う。	—	4月～3月
9 国際交流・海外派遣事業		—	—
10 調査研究			
・ 再就職による再チャレンジ女性の活躍に関する実態調査研究	出産・育児等で一旦仕事を中断した女性の再就職に視点を置いて、子育て中の女性が再就職して活躍している実態と、それを支援する企業の取り組みを調査する。	—	4月～3月
・ 女性起業家育成調査研究事業	女性の経済的自立を図る一環として、起業を促進するうえで効果的な支援方法を構築するための調査研究事業を行う。	—	6月～3月
11 その他			
・ 江の島夢づくり支援ルーム	起業する女性のネットワークの拠点として、起業をめざす女性が利用できるスペースを提供するとともに、各種サポートを行い、起業へ向けた活動を支援する。	—	4月～3月
・ 男女共同参画行政連絡会	県・市町村相互の連携を図り、男女共同参画行政の進展に資することを目的とする	—	5月～3月
・ 男女共同参画市町村連携事業	地域における男女共同参画社会の実現に向けて、市町村と連携し、地域の実情に応じた事業を実施し、男女共同参画の推進を図る。	—	6～3月

都道府県名

神奈川県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在 平成20年4月1日現在 その他:平成 年 月 日現在 

## 1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	19	年	4	月	日	~	23	年	3	月	日
副知事	2名(女性 0名、男性 2名)													

## 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成20年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成20年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	58	1	1.7	安全防災局
2	国土利用計画地方審議会	25	9	36.0	政策部
3	土地利用審査会	7	3	42.9	政策部
4	都道府県交通安全対策会議	26	0	0.0	安全防災局
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	30	6	20.0	環境農政部
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	25	6	24.0	環境農政部
7	精神医療審査会	15	4	26.7	保健福祉部
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会	-	-	-	保健福祉部
9	都道府県医療審議会	23	5	21.7	保健福祉部
10	准看護師試験委員	10	5	50.0	保健福祉部
11	麻薬中毒審査会	5	2	40.0	保健福祉部
12	地方社会福祉審議会	48	15	31.3	保健福祉部
13	地方障害者施策推進協議会	19	8	42.1	保健福祉部
14	国民健康保険審査会	9	3	33.3	保健福祉部
×	15 都道府県農業共済保険審査会	-	-	-	環境農政部
16	都道府県森林審議会	15	4	26.7	環境農政部
17	都道府県建設工事紛争審査会	35	11	31.4	県土整備部
18	建築審査会	7	2	28.6	県土整備部
19	都道府県建築士審査会	9	3	33.3	県土整備部
20	都道府県都市計画審議会	30	4	13.3	県土整備部
21	開発審査会	7	2	28.6	県土整備部
22	私立学校審議会	18	2	11.1	県民部
23	石油コンビナート等防災本部	29	0	0.0	安全防災局
×	24 公害健康被害認定審査会	-	-	-	環境農政部
25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	22	2	9.1	環境農政部
26	都道府県児童福祉審議会	20	8	40.0	保健福祉部
27	地方港湾審議会	8	1	12.5	県土整備部
×	28 土地区画整理審議会	-	-	-	県土整備部
29	教科用図書選定審議会	20	10	50.0	教育局
30	スポーツ振興審議会	20	7	35.0	教育局
31	介護保険審査会	39	5	12.8	保健福祉部
32	道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	総務部
33	感染症審査協議会	34	11	32.4	保健福祉部
34	警察署協議会	541	157	29.0	警察本部
35	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	県土整備部
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	8	4	50.0	県民部
37	国民保護協議会	29	1	3.4	安全防災局
×	38 地方独立行政法人評価委員会	-	-	-	総務部
×	39 市街地再開発審査会	-	-	-	県土整備部
×	40 都道府県職員委員会	-	-	-	総務部
41	市町村合併推進審議会	14	3	21.4	総務部
×	42 自然再生協議会	-	-	-	環境農政部
43	公益法人等認定審議会	5	3	60.0	総務部
44	後期高齢者医療審議会	9	1	11.1	保健福祉部
合 計		1237	315	25.5	

## 3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	6	1	16.7
2	選挙管理委員会	4	0	0.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	4	1	25.0
5	公安委員会	5	1	20.0
6	都道府県労働委員会	21	3	14.3
7	収用委員会	7	2	28.6
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0
合 計		75	11	14.7